

地域産品ブランディング（商品開発）支援の実施手法

○地域産品ブランディング（商品開発）支援の実施手法について、実施要項等を踏まえ、具体的に記載すること。

- ※1 審査基準の記載内容も参考に、応募者としての提案を記載すること。
- ※2 携わる講師の実績等についても記載すること。
- ※3 講義・グループワークに参加者がどのように参加・関与するか記載すること。
- ※4 どのような分析を行い、どのように講師の知識が参加者に共有されるのか記載すること。
- ※5 どのようなタイミングで参加者やアイデアに対して指導・評価が行われるのか記載すること。
- ※6 提案者を特定又は判別できるような記載等を一切行わないこと。
- ※7 枠内の注意書等については、削除すること。